

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾渡 英生
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月25日開催の定時株主総会において、株式会社みちのりホールディングス（以下「みちのりホールディングス」といいます。）を割当先とする第三者割当による払込金額の総額676,100千円の普通株式（以下「本普通株式」といいます。）の発行（以下「本普通株式第三者割当」といいます。）、払込金額の総額523,900千円の佐渡汽船株式会社A種種類株式（以下「本A種種類株式」といいます。）の発行（以下「本A種種類株式第三者割当」といいます。）、及び、行使価額の総額300,000千円の佐渡汽船株式会社第9回新株予約権（以下「本第9回新株予約権」といいます。）の発行（以下「本第9回新株予約権第三者割当」といいます。）、本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当と併せて、以下「みちのりホールディングス第三者割当」といいます。）を行うことを決議しております。2022年3月31日に、みちのりホールディングス第三者割当増資に係る払込みが完了したことに伴い、当社の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社みちのりホールディングス		
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番地2号 グラントウキョウサウスタワー8階		
代表者の氏名	代表取締役グループC E	松本	順
資本金	300,000千円		
事業の内容	傘下の公共交通事業体の株式の保有及び長期的・持続的な事業価値の向上		

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	338,050個	66.69%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年12月31日現在の総議決権数（168,861個）にみちのりホールディングス第三者割当増資により増加する議決権数（338,050個）を加えた数（506,911個）を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：みちのりホールディングス第三者割当増資に係る払込みが完了したことに伴い、みちのりホールディングスが当社の親会社となりました。

異動の年月日：2022年3月31日

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

（新たに主要株主となるもの）

株式会社みちのりホールディングス

（主要株主でなくなるもの）

新潟県

佐渡市

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

(新たに主要株主となるもの)

株式会社みちのりホールディングス

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	338,050個	66.69%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年12月31日現在の総議決権数(168,861個)にみちのりホールディングス第三者割当増資により増加する議決権数(338,050個)を加えた数(506,911個)を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(主要株主でなくなるもの)

新潟県

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	54,545個	32.30%
異動後	54,545個	10.76%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年12月31日現在の総議決権数(168,861個)にみちのりホールディングス第三者割当増資により増加する議決権数(338,050個)を加えた数(506,911個)を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(主要株主でなくなるもの)

佐渡市

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	17,874個	10.59%
異動後	17,874個	3.53%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年12月31日現在の総議決権数(168,861個)にみちのりホールディングス第三者割当増資により増加する議決権数(338,050個)を加えた数(506,911個)を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2022年3月31日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額		2,378,184千円
発行済株式総数	普通株式	50,811,947株
	A種種類株式	26,195,000株
	B種種類株式	1,500株

以上